

2026年7月16日

新潟地方最低賃金審議会 様

新潟市中央区川岸町2丁目4-6

えちごユニオン

執行委員長 小山一郎

新潟地方最低賃金審議会の調査審議に関する意見書

法定最低賃金制度の主旨は、国の経済の根底を支える労働者、言い方を換えれば「社会の主人公」が、普通に結婚して子どもを育て、次世代に「人間社会」を繋げるための政策として確立されたものだと思います。その上で、新潟地方最低賃金審議会の改正審議に当たって、以下、4点の課題に整理して意見を申し述べたいと思います。

1、現行の新潟県最低賃金は時給1050円、これはフルタイムで働いても年額200万円ほどであり、社会的問題となっているワーキングプアの水準です。労働基準法に定める「人間らしく、健康で文化的な生活」とは大きく乖離しています。さらには物価高騰が長期化する状況のもとで、労働者の暮らしは厳しいものになっています。

政府は、「20年代に全国平均時給1500円」を示していますが、現状の貧困状態をしっかりと受け止め、今すぐ時給1500円、そして1700円をめざして審議を求めます。

2、新潟県の重要課題である人口流失の大きな要因は、地域別最低賃金制度にあることは明かです。また、労働組合の全国調査では、最低生計費は27万円～28万円は必要として、全国どこでも違いはありません。中央の「目安」に倣うのではなく、地方審議会の「自主審議」を堅持し、生計費に立脚した全国一律の最低賃金制度への集中審議を求めます。

3、消費者物価指数の参考基準を低賃金労働者の生活実態に見合った審議を求めます。また、物価上昇率が最低賃金引き上げ率を打ち消す事態になっている現状を認識し、通例となっている年1回の改正から、物価上昇に応じて、少なくとも年2回の改正に向けた審議を求めます。

4、本来、労働賃金は、労使の交渉で決めることが原則ですが、現状は、労働組合の組織率16%、非正規雇用労働者が4割という実態のもとで、法定最低賃金制度は極めて重要な社会的政策です。労働者の生活安定とともに、地域経済の活性化に寄与する最低賃金制度の位置付けについて、認識を共有し、議論して頂くことを求めます。

